

気象警報等の発表にともなう対応について

気象警報等の発表時の措置について、下記の警報が一つでも発表されている場合は、以下のような対応をお願いいたします。

1 特別警報・警報の種類

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」

※波浪警報は含みません。

2 警報の発表区域

②

「京都府全域」「京都府北部」「舞鶴・綾部」「綾部」

※いずれも、綾部地域に 上記1の種類があるとき

※テレビのテロップ等で「舞鶴・綾部」と表示されていても、舞鶴のみに発表されている場合がありますので、気象庁のホームページや各TV放送局のデータ放送等で確認してください。

3 発表時刻別の対応

(1) 7:00 に発表されている場合 ⇒ 終日休校

ただし、登校中の場合は、そのまま登校する。

- ・必要に応じて保護者に迎えを依頼します。
- ・保護者不在の場合は、学校で安全を確保し、待機させます。

※7:00以降に気象警報が解除された場合でも、終日休校となります。

警報が出ていなくても、登校前や登校中に大雨や雷など、天気が急変した場合には、対応について「すぐーる」で配信いたします。ご家庭の判断で、自宅待機や保護者送迎などの対応をしていただいてもかまいません。その際は学校まで連絡をお願いします。

(2) 学校滞在中に発表された場合は、学校待機とし、保護者の迎えで下校 します。

次の日の連絡等は、「すぐーる」で連絡します。ご注意ください。

4 警報発表時の注意事項

- (1) 自宅待機中は、外出しない。
- (2) 危険場所（河川・池・電線・がけ・石垣・積雪時屋根の下）に、近付かない。
- (3) 車の挙動（スリップ・前方不注意・はね）に、十分注意する。